



みなみ

2

2018 February
No.143

無病息災で良い一年を...



主な内容

- 地方創生だよりvol.14 P2、3
- (仮) 日和佐浦地区津波避難タワー新築工事及び
旧日和佐診療所解体工事のご協力をお願い ... P6
- 美波町門前町再生化事業提案を募集します! ... P8、9
- 各お知らせ P10、11

広報みなみ HP

地方が直面する様々に問題に、真っ向から立ち向かおうとする小さな町の挑戦——

5カ年計画の後半期を迎えた「美波ふるさと総合戦略」は、今や地方創生のホットワード「美波町モデル」として全国から注目を集めるようになりました。

ひとりひとりが自分事として、住民総参加で進めることを提唱した「美波ふるさと総合戦略」の取り組み、美波町ならではの地方創生を紹介していきます。

2017年の社会動態。34人の転出超過に。

下のグラフは2017年中の美波町の社会動態推移を表したものです。

社会動態とは「転入数(町へ入ってくる人)－転出数(町から出て行く人)」のこと。人口の変化を見るものですが、出産や死亡による増減(自然動態)は含まれません。

2017年、美波町への転入数は191人、転出数は225人。1年間で34人の転出超過となりました。

昨年同様、目を引くのが春先に増える転出者数ですが、これは高校卒業などを機とした若い世代の動向が中心となったものと考えられます。「地元では選択範囲が限られてしまうため、否応なく」という町外・県外への転出は美波町だけではなく、今や徳島県下全域の課題となっています。

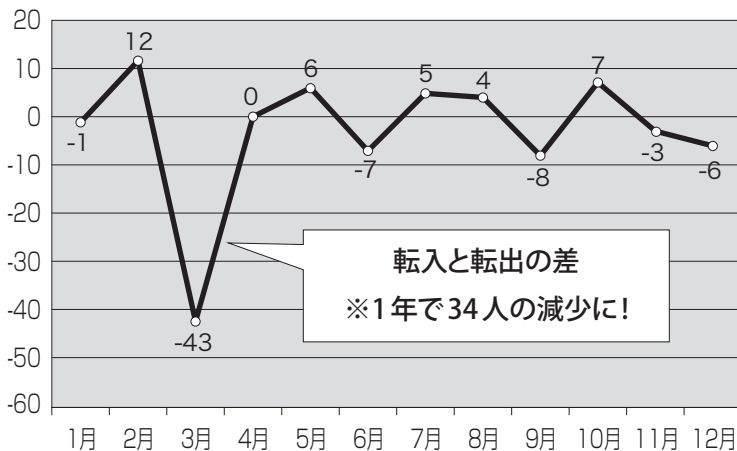
若い世代の動向に大きく左右される美波町の社会動態。2016年の転出超過数77人に比べ、大幅に転出超過数が減った2017年ですが、ここには少子化などの影響で若い世代の全体数自体が減っているという問題も含まれています。

「数少ない若い世代が、進路選択のタイミングで町を離れてしまうのは致し方ないこと」。そう捉えたい

えで“その先”を考える。一度町を離れた若者が経験や技術など何らかのスキルを身につけ、Uターンで地元に戻ってこられる。そんな成長するための一時的な転出と考えるの町づくりが必要となってくるのではないのでしょうか。

美波町が進めているサテライトオフィス誘致などの地方創生関連事業は、現状での移住者誘致・転入者増加だけに向けたものではありません。巣立っていく若い世代、子どもたちが帰ってきたいと思える町づくり。未来に向けての環境整備という大切な側面もあるのです。

2017年の社会動態推移



注目されています！ 美波町

■ [雑誌]日経ビジネス2017年12月25日・2018年1月1日合併号「特集「家族を考える」:家族と地域・「家族」が増殖する仕掛け 祭り中心主義」

■ 住宅やオフィスとして利用できそうな物件について、下記まで情報提供をお願いいたします。
役場総務企画課 ☎77-3611

■ デュアルスクール制度を使ってお盆やお正月以外のお孫さんの里帰りを実現しませんか？
ご興味ございましたら下記までお問い合わせ下さい。
株式会社あわせ内デュアルスクール事務局 ☎70-5831

サテライトオフィス企業がIoTワークショップを実施!

徳島県南部圏域で地方創生事業を進める「四国の右下」若者創生協議会の主催により、1月18日、日和佐小学校でIoTを学ぶワークショップが行われました。

ワークショップを企画、講師を務めたのは奥河内にサテライトオフィスを置く株式会社イツリーズ・ジャパン。先日の千羽海崖トレイルランニングでも、選手の位置情報を確認するシステムを提供し、安全な大会運営に貢献しました。

今回はまず5、6年生が体育館で「電子棒倒し」に挑戦。電波を発信するタグを持っての陣取りゲームで、体を動かしながらIoTを体験しました。また、自分が描いた絵が思い通りに動かせるプログラミング教材ソフト「ビスケット」を使ったプログラミング教室も開かれ、こちらには低学年の児童も参加。

数年後には小学校でもコンピュータープログラミングの授業が導入されるということもあり、教育現場でのサテライトオフィス企業の活躍がますます期待されるそうです。

位置情報を発信するBLEタグを持って相手陣地に近づくと、システムが反応してポイントが！児童たちも面白いと大興奮でした。



ワークショップを企画、講師を務めた株式会社イツリーズ・ジャパンの三好さん。



速報! 美波町が映画製作の舞台に!

1月15日、影治信良町長ら13人の支援者が集まり、「美波町映画を推進する会」の立ち上げ、第1回目の会合が美波町役場にて開かれました。

今回の映画、ストーリーの主軸は美波町の地方創生に関するこれまでの取り組みで、主人公のモデルは桜町在住のサイファー・テック株式会社社長・吉田基晴さん。

阿部出身の映画監督・明石知幸さん自ら脚本を書き下ろし、赤松出身の映像作家・赤川修也さんが撮影監督を務めるといふ製作陣までも美波町一色です。

現在、明石監督は製作委員会の立ち上げやキャスティングなどに奔走中とのこと。早ければ5月にも地元・美波町での撮影をスタートさせたいと意気込んでいます。今後の動きに注目するとともに、住民の皆さんもぜひ応援、ご協力ください。

お知らせ

美波町の地方創生に関する新聞記事や雑誌が以下の場所でご覧いただけます!

日和佐地区：日和佐図書・資料館1階

由岐地区：由岐ふれあいホール(ぽっぽマリリン2階)

次回は、株式会社まめぞうデザインのドウゾノセイヤさんをお願いいたします。

働き方の選択肢が増えるという事は地域活性化に直結すると思います。この美波町でいろんな方に合う働き方がさらに増えるといいなと思っています。

波町オフィスに出社していただきますが、子供の体調が悪い時などは自宅です仕事することも可能で、無理なく家庭と仕事のバランスを取らせてもらっています。また町内はもちろんです。県外の方でも交流ができて、それも楽しみの一つとなりました。

現在、私は社員として美波町オフィスに出社していただきますが、子供の体調が悪い時などは自宅です仕事することも可能で、無理なく家庭と仕事のバランスを取らせてもらっています。また町内はもちろんです。県外の方でも交流ができて、それも楽しみの一つとなりました。

ここで働こうと決めた理由は、専門的な知識がなくてもスマホとパソコンだけで、場所を選ばず仕事ができるから。結果として自分に最適なライフスタイルが作れると思ったからです。

現在、私は社員として美波町オフィスに出社していただきますが、子供の体調が悪い時などは自宅です仕事することも可能で、無理なく家庭と仕事のバランスを取らせてもらっています。また町内はもちろんです。県外の方でも交流ができて、それも楽しみの一つとなりました。

大阪に本社、そして美波町にサテライトオフィスがある株式会社フックスランドで仕事に就いて一年と少し経ちました。徳島・大阪を中心にしたスタッフは全員主婦。在宅勤務(テレワーク)スタイルで仕事をしています。

リレーコラム14

家庭と仕事のバランス

株式会社フックスランド

水口陽子

制作：美波ふるさと創造広報チーム



美波町国民健康保険の加入者(40~64歳)で 介護保険適用除外施設に入所された方の手続きについて

国民健康保険に加入されている40~64歳の方(介護保険第2号被保険者)が、下記の介護保険適用除外施設に入所された場合は、介護保険の被保険者とならないため、入所期間中はその人にかかる国民健康保険税のうち「介護納付金分」の納付が免除されます。対象施設に入所された時は、役場税務課または由岐支所へ必ず届出をお願いします。

また、現在、納付を免除されている方が施設を退所された場合も必ず届出をしてください。

●対象施設

- ①障害者支援施設
 - ②指定障害者支援施設(障害者自立支援法による生活介護及び施設入所支援の支給決定を受けて入所している方)
 - ③重症心身障害児施設
 - ④厚生労働大臣が指定する医療機関(国立病院機構徳島病院の進行性筋萎縮症児病棟)
 - ⑤独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設
 - ⑥ハンセン病療養所
 - ⑦生活保護法に定める救護施設
 - ⑧労働者災害補償保険法に規定する施設
 - ⑨指定障害福祉サービス事業者である病院(障害者自立支援法に規定する療養介護を行う場合のみ)
- ※適用除外施設に該当するかどうかは入所している施設にお問い合わせください。

●手続きに必要なもの

- ①保険証
 - ②施設入所(退所)証明書
 - ③介護保険適用除外該当(非該当)届出書
- ※②③の書類は、役場税務課または由岐支所にあります。

【お問い合わせ先】 役場税務課 ☎77-3615

国民年金だより



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得のめやす】 118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成29年度に保険料納付を猶予されている方で、平成30年度も引き続

き在学生予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、平成30年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」「1年前納」「2年前納」もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

日本年金機構からのお知らせ

- 資格期間が10年未満の方へ「年金加入期間の確認のお知らせ(案内)」を送付しています。お手元に届いたら必ずご確認ください。
- 年金事務所へ相談の際は、「ねんきんダイヤル(0570-05-1165)」へ予約の上、来訪願います。

資格期間が10年以上となれば、年金を受けとれるようになりました

これまで…



平成29年
8月1日から

必要な期間 **25年**

← 資格期間 15年の人 →

必要な期間 **10年に短縮!**



受けとれるようになった!

「資格期間」とは?

- 国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
- サラリーマンの期間(船員保険を含む厚生年金保険や共済組合等の加入期間)
- 年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間
(「カラ期間」と呼ばれる合算対象期間)

これらの期間を合計したものが「資格期間」です。

資格期間が10年(120月)以上あると、年金を受けとることができます。

注: 年金の額は納付した期間に応じて決まります。

40年間保険料を納付された方は、満額を受けとれます。

(10年間の納付では、受けとる年金額はおおむねその4分の1になります。)

【お問い合わせ先】 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511(音声案内①→②)



(仮)日和佐浦地区津波避難タワー新築工事のご協力をお願い

平素は、町行政にあたりまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、日和佐町民グラウンド西側に(仮)日和佐浦地区津波避難タワー新築工事に着手することとなりました。工事期間中は、周辺地区の方々に工事用車両の進入、騒音・振動など何かとご不便、ご迷惑をおかけしますが、細心の注意を払いながら工事を進めて参りますので、皆様のご理解、ご協力くださいますようお願い致します。



工事名：平成29年度(仮)日和佐浦地区津波避難タワー新築工事

工事期間：平成30年2月中旬～平成30年9月末予定

作業日：月曜日～土曜日(午前8時～午後5時)

※雨天および強風時は状況により作業中止となることがあります。
作業の都合上、上記以外に作業を行うことがあります。

施工者：平成30年2月上旬決定

担当課：役場消防防災課 ☎77-3619

旧日和佐診療所解体工事のご協力をお願い

平素は、町行政にあたりまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、美波町医療保健センターの完成に伴い旧日和佐診療所解体工事に着手することとなりました。工事期間中は、日和佐川堤防から天神地区方面に資材を搬出することとなります。周辺地区の方々に工事用車両の進入、騒音・振動など何かとご不便、ご迷惑をおかけしますが、細心の注意を払いながら工事を進めて参りますので、皆様のご理解、ご協力くださいますようお願い致します。



工事名：平成29年度旧日和佐診療所解体工事

工事期間：平成30年2月中旬～平成30年5月上旬予定

作業日：月曜日～土曜日(午前8時～午後5時)

※雨天および強風時は状況により作業中止となることがあります。
作業の都合上、上記以外に作業を行うことがあります。

施工者：平成30年2月上旬決定

担当課：役場総務企画課 ☎77-3611

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険[®]

対象となる事故

団体活動中の事故/往復中の事故

保険期間

平成30年4月1日午前0時から
平成31年3月31日午後12時まで



加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	事故の日からその日を 含めて180日以内			
						入院日額 (1日から/ 180日限度)	通院日額 (1日から/ 30日限度)		
子ども (中学生 以下) ※特別支援学校 高等部の生徒 を含む	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は 1人1億円)	突然死 (急性心不全 脳内出血 など)
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段: 団体活動中およびその往復中の補償額 下段: 上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合算1事故 5億 500万円 (ただし、対人賠償は 1人1億500万円)	葬祭費用 180万円
大人 (高校生 以上)	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C 64歳以下	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は 1人1億円) ⚠️自動車事故に よって賠償責任 を負った場合は、 補償の対象とな りません。	突然死 (急性心不全 脳内出血 など) 葬祭費用 180万円
	※右記年齢の判断は、「平成30年4月1日」と「掛金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。	B 65歳以上	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体の送迎 ※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。	A2 A2区分は 65歳以上 の方も加入 できます。	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
全年齢	危険度の高いスポーツ	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

公益財団法人 **スポーツ安全協会 徳島県支部** 〒770-0942 徳島市昭和町三丁目35番地1
(公財) 徳島県体育協会内

TEL **088-655-3660** 電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)



保険の詳細内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。
※インターネットからも加入受付をおこなっております。

スポーツ安全保険

この広告はスポーツ安全保険の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社
担当課 公務第2部 文教公務室
TEL 03-3515-4346(平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(平成30年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン日本興亜
大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

平成29年12月作成 17-T08553



活用)の事業者を募集します!

(4) 交通アクセス

薬王寺から徒歩2分、JR日和佐駅(道の駅日和佐)から徒歩10分。

4. 応募の要件

(1) 先導的なモデル性のある事業

この事業を通して門前町の再生化・活性化をめざし、モデル事業として他の空き家活用の模範となるような先導的な事例となるものであること。

(2) 門前町再生化・活性化に向けた企画運営

応募にあたっては通常のテナント利用だけではなく、門前町の再生化・活性化について利用出来るオープンスペースを確保し、門前町の再生化・活性化について自ら取り組む企画運営内容であること。

(3) 門前町再生化・活性化のための連携

(2)のオープンスペース活用にあたっては、門前町の再生化・活性化について活動する個人、団体等と連携すること。

5. 参加資格

事業の趣旨、公募の概要について十分に理解し、本物件を自ら賃借・運営し、期待される門前町再生化・活性化を実現し得る個人、団体とします。

なお、以下の者は応募出来ません。

(1) 法人税、地方税及び社会保険料等を滞納している者。

(2) 本施設で円滑に業務を実施するための安定的かつ健全な財務能力に欠けると判断される者。

(3) 宗教または政治活動を主たる目的とする者。

(4) 徳島県暴力団排除条例第2条に掲げる暴力団、暴力団員、暴力団員等及び、それらの利益となる活動を行う団体で無いこと。

(5) その他、公序良俗に反し、又は公益を害する恐れのある者。

(6) 地域住民との協調性に欠ける者

6. 応募書類

事業提案書、改修図面を含めA4用紙6枚以内

(参考様式等、詳しくはお問い合わせ下さい。)

7. 審査方法

役場産業振興課及び関係者において、書類審査、ヒヤリング又はプレゼンテーションを実施のうえ審査し、後日その結果を通知します。

8. 募集期限

平成30年3月26日(月)

9. お問い合わせ先・ご提出先

役場産業振興課(担当 とのいそ 外磯) ☎77-3617

美波町門前町再生化事業（古民家）

1. 事業の趣旨

かつて門前通りに面した多くの家が商売を営み、お遍路さんや観光客などが数多く訪れた桜町商店街ですが、車社会になり、道路や駐車場が整備されるにつれ、通り過ぎる方が多くなりました。

また都市部郊外に企業や大型ショッピングセンター等が次々と立地されると、通勤や買い物で町外に出て行く住民が増え、人口減少も影響し、住民向けに日用品、食料品などを販売する店舗が相次いで閉店、通りがさびしくなって久しい状態です。

美波町では、薬王寺門前のこの通りに少しでも賑わいと活力を取り戻すべく、「桜町通りの再生」に取り組んでいます。

2. 公募の概要

(1) 企画提案による選定

「美波町門前町再生化事業提案」として、3.に示す物件を対象に、今後の門前町の空き家活用、門前町の再生化及び活性化につながる先導的提案を募集します。

(2) 物件貸与の仕組み

本物件は、所有者である個人から美波町が10年間賃借し、今回公募で選定された方に有償にて転貸します。この公募によって選定された方は、美波町と賃貸借契約を締結した上、火災等に備えた保険を付し、提案内容に基づいて建物の追加改修を行って下さい。

(3) 改修整備後の運営

改修完了後は提案内容に基づいて速やかに運営開始して下さい。

なお、100㎡を超える部分を既存と異なる用途で利用する場合は、「建築基準法第12条5項による報告」等が必要になることがありますので、各自確認して下さい。

(4) 運営の期間

美波町との賃貸借契約期間は平成39年3月31日までとし、それ以降の運営については建物所有者と協議して下さい。

3. 対象建物の概要

美波町では、以下の建物について所有者と活用について事前協議し、10年間の貸与を受け、一部先行して改修を行っています。

(1) 所在地

美波町奥河内字寺前229-1

(2) 建物概要

木造2階建て（耐震工事済み）

1階80,15㎡、2階52,65㎡

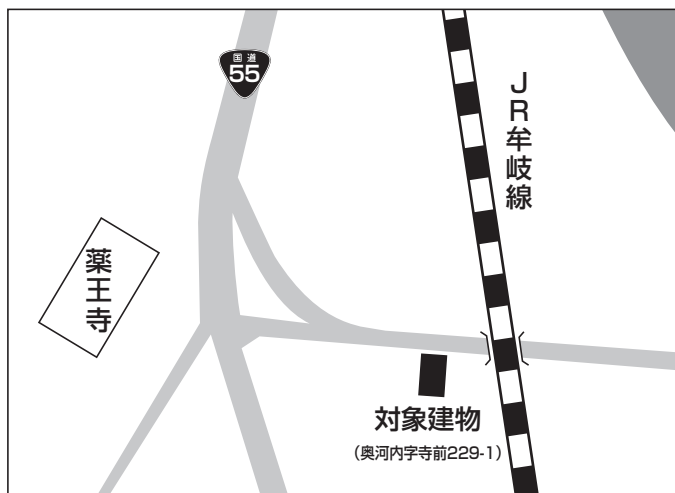
既存用途＝店舗併用住宅

トイレ改修済み、下水道接続済み、

風呂無し（シャワー有り）

(3) 所有者

個人



明けましておめでとうございます。新年を迎えた1月7日は、ヘルスマイトにとって「七草粥でお接待の日」であり、毎年の恒例事業となっています。

今年も住民さんはじめ、遠方から参拝に来られた方など約350食のお接待をすることができました。

体に良い効果がたくさんある七草を使った七草粥は「健康に過ごせますように」と無病息災を願うとともに、飲食の機会が多いお正月で疲れた胃腸をやすめるための行事食です。

七草粥を食べられた方の“温まった～”“今年も元気に過ごせそうな気がしてきた”などの感想をいただき嬉しく思いました。今年も引き続き、ヘルスマイトとしての活動を頑張っていきたいと思えます。



2月定例教育委員会の日程について

日時 2月28日(水)
午前9時30分～
場所 日和佐公民館3階会議室

美波町立小・中学校臨時教員候補者登録のお知らせ

美波町教育委員会では、臨時的に教員を必要とする場合に備えて町立小・中学校臨時教員候補者を登録しています。

小学校教員、中学校教員、養護教員の資格をお持ちの方で、登録を希望される方は、美波町教育委員会事務局(☎77-13620)までお問い合わせください。

日和佐都市計画公園の決定素案の縦覧及び説明会等の開催について

このたび、日和佐都市計画公園につきまして、現状の社会情勢・土地利用形態の変化等に伴い日和佐都市計画公園の決定を行います。つきましては、次のとおり素案を縦覧するとともに、説明会及び公聴会を開催します。

① 素案の縦覧

縦覧期間 2月26日(月)から3月15日(木)まで

縦覧場所 美波町建設課

② 説明会

開催日時 3月2日(金) 午後7時から
開催場所 日和佐公民館3F 大集会室

③ 公聴会

開催日時 3月20日(火) 午後7時から
開催場所 日和佐公民館3F 大集会室

・公述申込

美波町内にお住まいで、当該都市計画公園決定の素案に対して公述を希望される方は、意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を記載した書面を3月15日(木)までに美波町長あてに提出してください。(提出先は美波町建設課)
*公述人がいない場合は、「公聴会」は行いません。

お問い合わせ先 役場建設課

☎ 77-13618
FAX 77-11666

戦没者等のご遺族の皆様へ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。平成30年4月2日までに、ご請求ください。請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

■支給対象となる方

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者の妻や父母等)がない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

◎支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があつたことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があつた方に限ります。

■支給内容

国債名称 第十回特別弔慰金
国庫債券 一号
額 面 25万円(5年償還)

■請求窓口

役場住民生活課
☎ 77-13613
由岐支所
☎ 78-11111

県南の魅力体感講座 ～海部(あまべ)藍～

藍の魅力を知り「土」体感できる「講座」です。興味のある方はどなたでも結構ですので、お申し込みください。

とき

3月16日(金)

午後1時から3時30分まで

ところ

株式会社トータス

(海陽町大里字中須土手外1)

内容

藍の歴史や魅力について学ぶ講座、藍の種まき体験、藍染め体験(希望者のみ※有料)

講師

亀田悦子さん

(株)トータス 専務取締役

受講料

無料(藍染め体験を希望される場合は2,000円)

申込締切

3月5日(月)

申込方法

住所・氏名・電話番号・藍染め体験希望の有無を明記のうえ、ファクシミリまたは電話でお申し込みください。

募集定員

15人(応募者多数の場合は抽選)

申込み・問合せ

徳島県南部総合県民局経営企

画部(美波)地域振興担当

☎0884-74-7330

FAX 0884-74-7337

※この講座は、徳島県立総合大
学校南部校主催講座です。

2018年 福祉就職 転職フェア

福祉職員の採用を予定している事業所と求職者等が集まる場を提供し、福祉職場の魅力説明と個別相談などを実施します。

とき

3月7日(水)午後1時～4時

(最終受付午後3時30分)

ところ

JRホテルクレメント徳島

お問合せ先

福祉人材センターアイネット

☎088-625-2040

FAX 088-656-1173

多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。

一人で悩まず、ご相談下さい。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行ってまいります。

相談方法

相談は無料です。

まずお電話下さい。こちらから電話をかけ直しいたします。

連絡先

四国財務局 多重債務者相談窓口

☎087-811-7801

(直通)

FAX 087-823-2025

住所：高松市サンポート3番

33号 高松サンポート

合同庁舎(南館)

受付時間

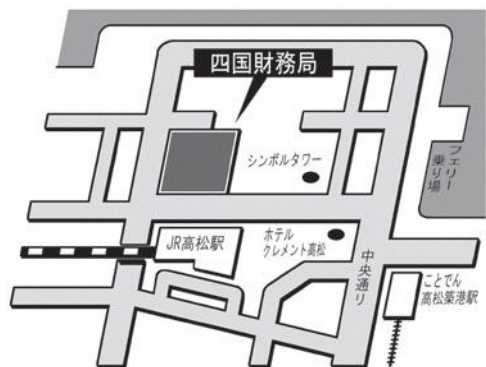
月曜日～金曜日(祝日及び12

月29日～1月3日を除く)

午前9時～12時、午後1時～5時

※平成29年11月6日に四国財務

局は高松サンポート合同庁舎に移転しました。



日和佐診療所からお知らせ

日和佐診療所は、海部郡医師会が実施する「海部郡救急医療当番」に参加しています。

3月の当番日

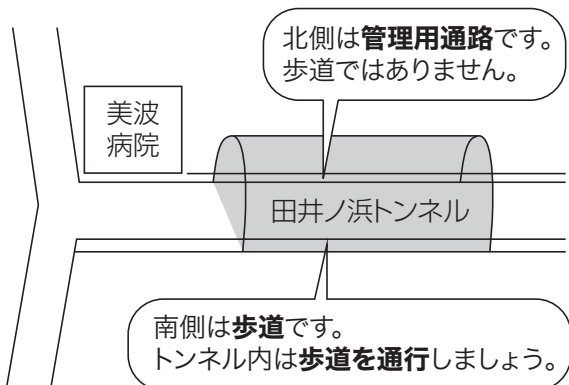
診療月日	診療時間
3月 2日(金)	18:00～23:00
3月20日(火)	18:00～23:00

診察を希望される方は、上記診療時間内にお越し下さい。

日和佐診療所 ☎77-1212

田井ノ浜トンネルを 歩行される皆様へ

田井ノ浜トンネル内の歩道は南側です。北側の管理用通路は幅が狭く、傾斜があり危険です。南側の歩道を通行しましょう。



役場消防防災課 ☎77-3619



1日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
6日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
8日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
		行政相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
		介護相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
9日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
13日	火	人権相談 (9:00~12:00)	日和佐公民館
		女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
14日	水	行政相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
15日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
20日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
22日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
23日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
27日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
29日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室 ☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】

月~金 8:30~17:00 (土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】

美波町社会福祉協議会 ☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

町民文芸

由岐句会

笛鳴きに耳傾ける避難道

森本富美子

寒晴やひびき渡りし鶯の笛

森 浄子

境内の箒目すがし冬の梅

片山宇野代

心して励む句作り年新た

青山 文夫

笛鳴きの拙き調べ谷澱む

湊 とおる

仲良くて小枝で遊ぶ寒すずめ

浜名 文子

日を負うていのち眩しき磯千鳥

中川 秀司

鉄塔に雨雲かかり山眠る

住谷 喜舟

針に糸見えて通らぬ去年今年

米山 玉子

初風の湾に鎮もる神の島

戎谷 久代

初風や風をほしがる大漁旗

戎谷 利公

人日の雨の町ゆく清掃車

本庄 潮乃

覚えやすき兄の戒名鷹渡る

下町 昭

日和佐句会

水平線に初漁の船風の海

本庄 潮乃

三世代総勢九人初写真

白河 輝女

混みあいて桶のひびける初湯かな

福井 咲希

鷹舞うや大海原を目交いに

澤田 信子

若水汲む福德幸を願いこめ

永井 雅代

二筋の水脈引き鴨の親子かな

張野 浩子

平成時代大詰めとなり去年今年

岡本 真砂

時雨庵句会

寒風の潮目一筋船戻る

名田みや女

人去れば風音だけの冬田かな

勝瑞 高春

日和佐短歌会

新年に土産神に詣ずれば阿吽の狛犬毅然と座る

栗林 和子

クリスマススイブ家族そろって賑やかにケーキ食べつつ孫願い言う

小延 恭弘

初春に太く揮毫の「決」の字にこめし思いを熱く語る男

福井 郁子

異国に行った気分になって聞いている何語と知れぬ列車の会話

本庄たゑ子

投稿 (短歌)

幼子の声を供養とのたまふて一息いれる追善の僧

下町 昭

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。



※原稿は前月の20日前後までに提出してください。

図書館カレンダー

3月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

4月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

『開館日・時間』 ☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
 ☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで
 『休館日』 ★毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) ★祝日と年末年始

図書館だより

No.143
2018年2月号

おはなしの時間 2月24日(土) 午後2時～2時30分

ふるさと二人展

— 日和佐町出身の同級生2人が描いた作品展 —

会期：2月27日(火)～4月27日(金) 2階ギャラリー



新着本

- おらおらでひとりいぐも
- 百年泥
- 元禄六花撰
- 婚約迷走中
- 父子ゆえ
- 屍人荘の殺人
- 嘘 Love Lies
- 風神の手
- 絶望の歌を唄え
- 七色結び
- 海馬の尻尾
- 蒼き山嶺
- 少女を殺す100の方法
- 掟上今日子の色見本
- 崩れる脳を抱きしめて
- 玄鳥さりて
- 棲月
- 護られなかった者たちへ
- 口笛の上手な白雪姫
- 雪子さんの足音
- ヒトごろし
- ディレイ・エフェクト

- 若竹千佐子
- 石井遊佳
- 野口武彦
- 群ようこ
- 梶よう子
- 今村昌弘
- 村山由佳
- 道尾秀介
- 堂場瞬一
- 神田茜
- 荻原浩
- 馳星周
- 白井智之
- 西尾維新
- 知念実希人
- 葉室麟
- 今野敏
- 中山七里
- 小川洋子
- 木村紅美
- 京極夏彦
- 宮内悠介
- 等など

《児童本》

- はらぺこへびくん みやにしたつや
- なにをたべたかわかる? 長新太
- しずかにあみものさせとくれー! ベラ・プロスゴル
- せかいいちまじめなレストラン たしろちさと
- りっぱな犬になる方法+1 きたやまようこ
- いつだって僕らの恋は10センチだった。 香坂茉莉
- きみの心にふる雪を。 西本紘奈
- おもちおばけ ささきようこ
- あかがいちばん キャシー・スティン
- ネコのスワン ホリー・ホビー
- ひとりになったライオン 夏目義一

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさん本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733





美波町HP
QRコード

人口と世帯 (平成30年1月31日現在)

	人口	前月比
人口	6,944人	(-19)
男	3,214人	(-7)
女	3,730人	(-12)
世帯数	3,337世帯	(-10)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

納付期限 2月28日(水)

●国民健康保険税 第6期分

出生

婚姻

人口動態

社協だより

死亡



日和佐バロンズ 優勝！ 海南・由岐クラブ 準優勝！



1月20日(土)・21日(日)、27日(土)に開催されました第2回宝田B大会(中田昌行杯)において、日和佐バロンズが優勝、海南・由岐クラブが準優勝いたしました。また、最優秀選手賞に大城礼くん、優秀選手賞に大城光くんが選ばれました。

